

教組米沢

Newsletter

米沢市教職員組合

〒992-0039 米沢市門東町 2-3-27
米沢教育と文化の会館
TEL (0238) 23-1542
FAX (0238) 23-1560
HP : <https://yonezawa-tu.jp/>
Mail : ytuandztu@lemon.plala.or.jp

2022年8月26日 第25号

3年ぶりに国民教研集会を開催 ～ 教職の生きがいを取り戻そう

市教組は8月20日(土)、3年ぶりとなる第72次国民教育研究集会を開催しました。①自分が教育者として大切にしてきたこと②いま、教育に必要なだと思うことの2つのテーマで参加者がレポートを持ち寄り、3グループでの討論の後、全体会でグループ討論を交流しました。主な論点とまとめは以下の通りです。



(まとめ・副委員長(教文部長))

(1) 自由と余裕

- ・教育実践者としての「自由」の保障 学ばせること 学ばせ方 時間
 - 「縛り」が多くないか？
授業はこうしなければならない。生徒指導はこうあるべき。
GIGA スクール構想への対応。
 - 実践者の自由で豊かな「発想」「構想」に基づく実践を実現させたい。
- ・小学校の「記録会」に対して
 - コロナ禍による中止 = 子どもたちに必要な「経験」とは何かを問い直すきっかけに
 - 放課後の時間の余裕(教材研究・子どもと話す・子どもと遊ぶ)
= 学校に必要なもの(時間)を見直す
- ・失敗から学ぶことができる学校に
 - 子どもに失敗させないことが大事なのではなく、失敗から学ぶ経験を保障(失敗してもだいじょうぶ!!)
 - 「失敗から学ぶ」のはおとな(教師)も同じ
失敗できる職場・「弱音を吐ける職場」に

(2) 保護者とのつながりを考える

- ・若い教師だけでなく、学校全体の課題に？
- ・保護者とは「子育て共同体」、一緒に子どもを育てるという視点を持つ。
保護者の子育てを責めない
- ・保護者も「孤立」している？ …… 親同士の交流機会の減少・欠如
担任の先生にだけものを言える
→ 担任が「苦情」と受けとめるのではなく、保護者も支える視点で

(3) 圧倒的に不足しているマンパワー

- ・産休育休代の不足 → 安心して出産できない現状を問題視
- ・子どもに対する細やかな指導 → 「人」を介してしかできない
- ・現場に求められることだけが増加し人手が足りない現状が、ひとりひとりの負担感を増大させ、教育現場を「ブラック化」させる → 教員志望者の減少 → 未来をどうする？

(4) それでも私たちは真摯に向き合い続ける

- ・数多くの困難を抱えながら、現場では日々あたたかい実践が行われている。
- ・よりよい授業のために、よりよい自立のために
- ・教師を志したときの「思い」を大事にして、何とか乗り越えたい
- ・社会の矛盾に気づき、不正なことには黙っていない教師でありたい



憲法違反の安倍元首相 “国葬”

～ 子ども・教職員への黙祷強制 ～ 校長はどう説明するのか

「素晴らしい業績」とは何か

銃撃され亡くなった安倍元首相について、政府は法的根拠が全くない「国葬」とすることを決定しました。

岸田首相は、長く首相の座にあったこと、素晴らしい業績を挙げたことを国葬の理由としました。しかし安部政権が行った安保法制（戦争法）の強行、アベノミクスの名のもとでの格差と貧困の拡大、「異次元の金融緩和」による終わりの見えない物価高、モリ・カケ・桜問題での国政私物化と公文書改ざんなどは、とても素晴らしい業績などとは言えません。さらに反社会的政治団体である旧統一協会と政治家のズブズブの関係も、次々と明らかになっています。

教育にとっても、安倍政権は戦後最悪の政権でした。

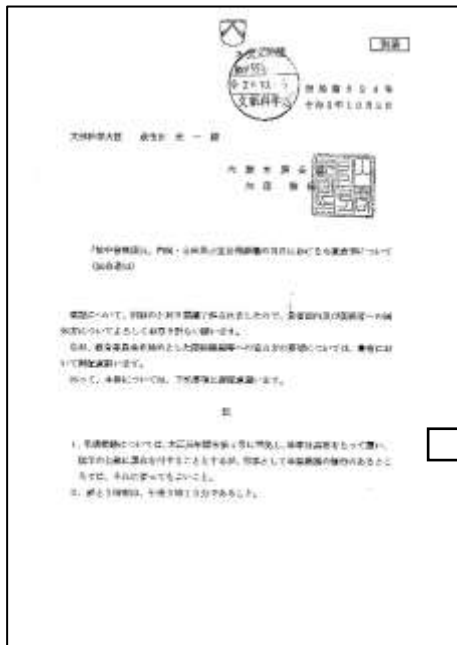
教育基本法の改悪に始まり、教育三法の改悪（教員免許更新制、指導力不足教員認定、主

幹教諭など教員の階層化)、共済年金を無理やり厚生年金に統合し、退職金を約 500 万円も大幅削減、人事評価制度による賃金差別、中堅研修など管制研修の強化、道徳・英語の教科化、変形労働時間制導入など、今私たちを苦しめている多忙化、研修強化、教職員不足の原因は、すべてこれら安倍政権での教育政策にあります。

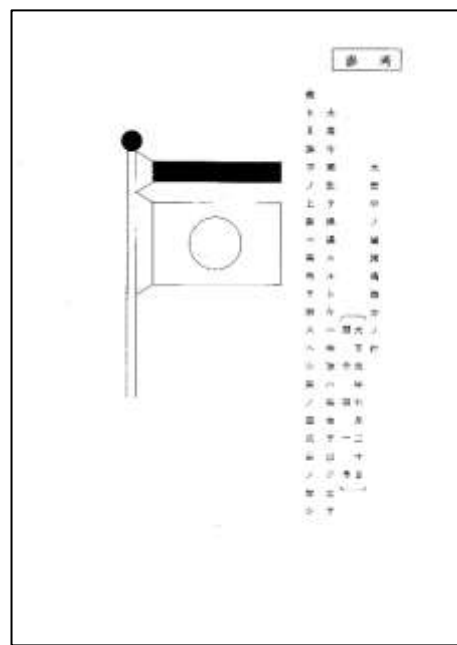
黙祷・弔旗の強制 ～ 校長は説明できるのか

近年の首相経験者や皇族の葬儀に際しては、内閣・文科省より各県教育委員会を通じて、学校に弔旗掲揚や弔意表明を指示する文書が例外なく出されています。最近では、2年前の中曽根元首相の内閣・自民党葬で指示文書が出されました。

子どもたちを体育館に集めたり、校内放送で黙祷を指示することが予想されますが、校長ははたして「素晴らしい業績」をどのように説明するのでしょうか。



内閣から文科省への指示文書



大正時代の弔旗掲揚のやり方を持ち出しています

なお、教育委員会を始めとした関係機関等への協力方の要望については、貴省において御配慮願います。

おって、本件については、下記事項に御配慮願います。

記

1. 弔旗掲揚については、大正元年閣令第1号に準拠し、竿球は黒布をもって覆い、旗竿の上部に黒布を付することとするが、弔旗として半旗掲揚の慣行のあるところでは、それに従ってもよいこと。
2. 黙とう時刻は、午後2時10分であること。

山教組・秋の県教委交渉の重点

山教組は8月17日の執行委員会で、この秋の県教委交渉の重点を決定しました。

1 教員免許更新制廃止後の研修にかかわる要求

- (1) 研修の成果は、その後の様々な教育実践によって多面的に評価されるべきものであり、テストやレポート提出など一時的・機械的な評価を行わないこと。
- (2) 現状でも官製研修の負担は大きい。今の研修負担を上回ることをしないようにすること。
- (3) 研修の成果に対する評価を人事管理にリンクさせないこと。
- (4) 初任者研修・中堅研修の日数を大幅に削減すること。
- (5) 初任者フォローアップ研修を廃止すること。
- (6) 宿泊を伴う研修を原則として行わないこと。

2 地方公務員の定年延長にかかわる要求

- (1) 経験・知識を積極的に活用し60歳超の教職員について新たな格付けを行わないこと。
- (2) 校長・教頭・副校長・主幹教諭は、役職定年制の原則に基づき教諭として暫定再任用を行うこと。
- (3) 「定年前短時間任用制度」について、原則として任用を希望する職員はすべて任用すること。
- (4) 1年ごとに定年退職者がいない中であっても、円滑な世代交代のために教員採用試験を毎年実施すること。

3 教職員不足・定数改善に関わる要求

- (1) 産育休代、病代、研修代等が未配置にならないよう、あらゆる方策を講ずること。
- (2) 文科省に対し、以下の内容を含む新たな教職員定数改善計画を策定するよう、県として強力に要請すること。
 - ① 小中学校の全学年を30人以下学級とし、複式学級を廃止すること。
 - ② 中学校には、学級数に関わらず全教科の免許所有者を配置すること。
 - ③ 特別支援学級は原則として担任を複数配置とすること。
 - ④ 養護教諭、事務職員、栄養教諭、司書教諭は、児童生徒数にかかわらず全校配置とすること。
 - ⑤ スクールサポートスタッフ・学習支援員を来年度も継続配置するよう、予算措置を国・文科省に要請すること。

これから職場要求の集約や実態調査・アンケート等を行い、要求書を作成して交渉を進めます。

組合員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

